

安全報告書

平成23年度

九州急行バス株式会社

平成23年7月7日提出

弊社におきましては、「最も優先されるのはお客様の安全である」を肝に銘じて輸送の安全に関して以下の取り組みを行っています。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

- (1) 安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2) 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3) 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4) お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5) お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6) 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

◎平成23年度の事故減少目標を下記の通り設定いたしました。

- (1) 有責事故の減少
 - ・乗客負傷事故の減少 前年と同じく0件
 - ・静止物接触事故の減少 50%の減
 - ・乗用車接触事故の減少 50%の減
- (2) 自動車事故報告規則第2条に基づく有責事故の絶無 100%の減
 - ・横断歩道上の事故の根絶

◎平成22年度については

- (1) 有責事故の減少
 - ・乗客負傷事故の減少 100%の減
 - ・静止物接触事故の減少 50%の減
 - ・乗用車接触事故の減少 50%の減
- (2) 自動車事故報告規則第2条に基づく有責事故の絶無 100%の減

を目標として設定しておりましたが、

- (1) 有責事故の減少
 - ・乗客負傷事故の減少 100%の減
 - ・静止物接触事故の減少 61.5%の減
 - ・乗用車接触事故の減少 33.3%の増
- (2) 自動車事故報告規則第2条に基づく有責事故の絶無 100%の減

という結果になりました。

3. 事故に関する統計

事故件数（平成22年度）

	件数
車両人身事故	0件
乗客負傷事故	0件
合計	0件

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく件数です

4. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

平成22年度は下記の取り組みをはじめ、様々な取り組みを行ってまいりました。

(1) 事故分析結果を活かした指導・教育の実施

- ・西鉄自動車教習所で実施される各種研修および講習会（事故防止研修会等）への積極的な参加
- ・ドライブレコーダーを活用した事故討議による原因の究明

(2) ヒヤリハット情報・事故情報の迅速な伝達

- ・西鉄バスグループ内における重大事故の迅速な情報提供および共有化
- ・事件事例等に関する情報提供（各会議体、通達・警報の活用）
- ・危険箇所マップ等の活用

(3) 安全意識の向上

- ・個人面談等による安全に対する指導、教育の実施
- ・道路交通法等遵守事項の配布、掲示による周知徹底

平成23年度の重点施策として下記項目を設定し、事故防止に努めてまいります。

(1) 事故分析結果を活かした指導・教育の実施

(2) 事故情報の共有化・活用

(3) 安全意識の更なる向上

また弊社では、事故防止の検討・情報の共有化施策として、下記のとおり各種会議体を開催し、安全マネジメントの浸透を図ってまいります。

(1) 年間スケジュール

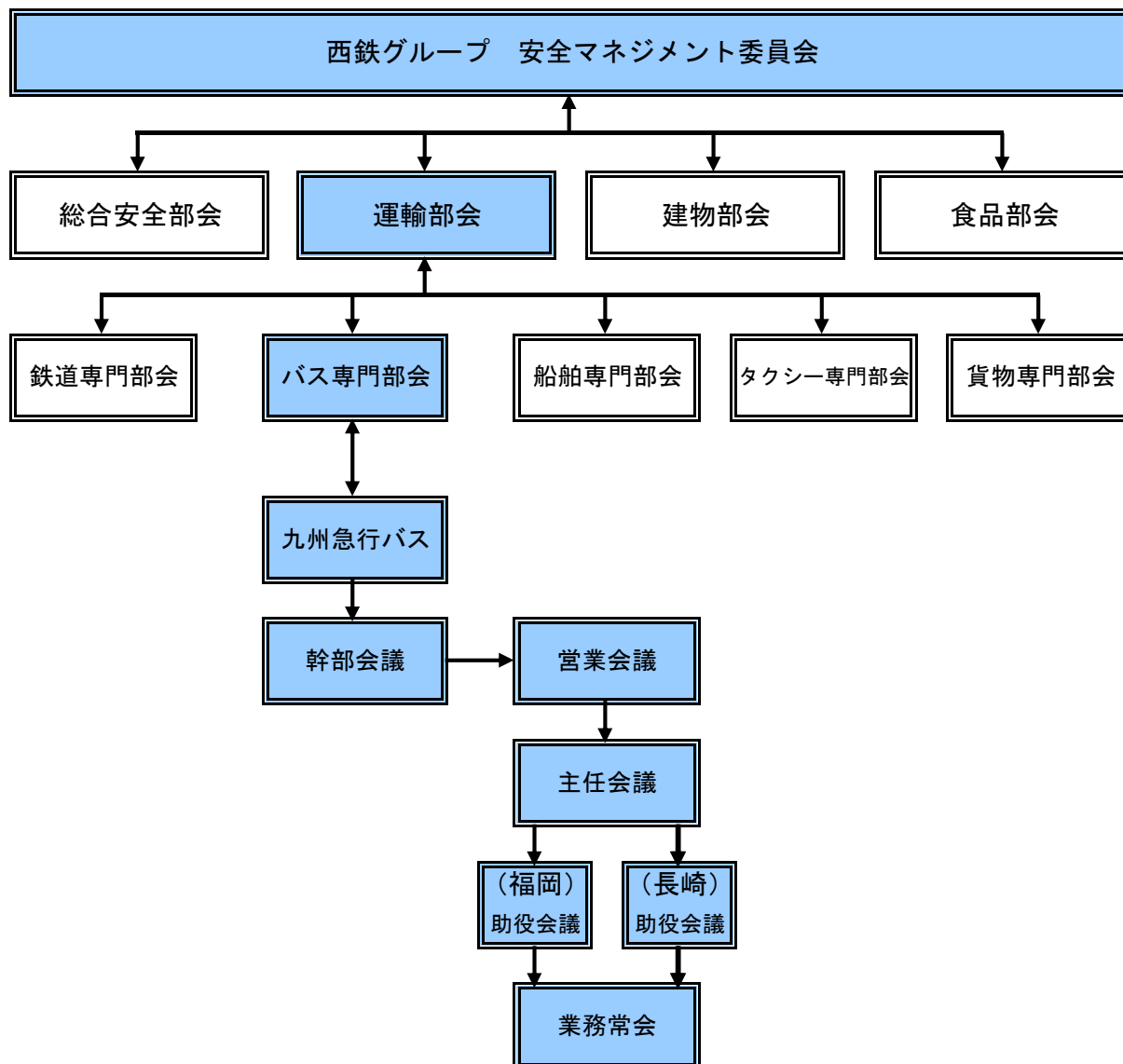
	西鉄グループ	九州急行バス
4月	バス専門部会 事故防止・飲酒運転防止研修会 完全輸送運動大会	業務常会
5月		
6月		
7月	事故防止・飲酒運転防止研修会 自動車事業本部全体役付会議	業務常会
8月		
9月	事故防止・飲酒運転防止研修会	業務常会
10月	バス専門部会	
11月	事故防止・飲酒運転防止研修会	
12月	西鉄グループ安全推進大会	業務常会
1月	安全祈願	
2月	事故防止・飲酒運転防止研修会	
3月	西鉄バスグループ安全推進大会	

(2) 恒常的な1ヵ月のスケジュール

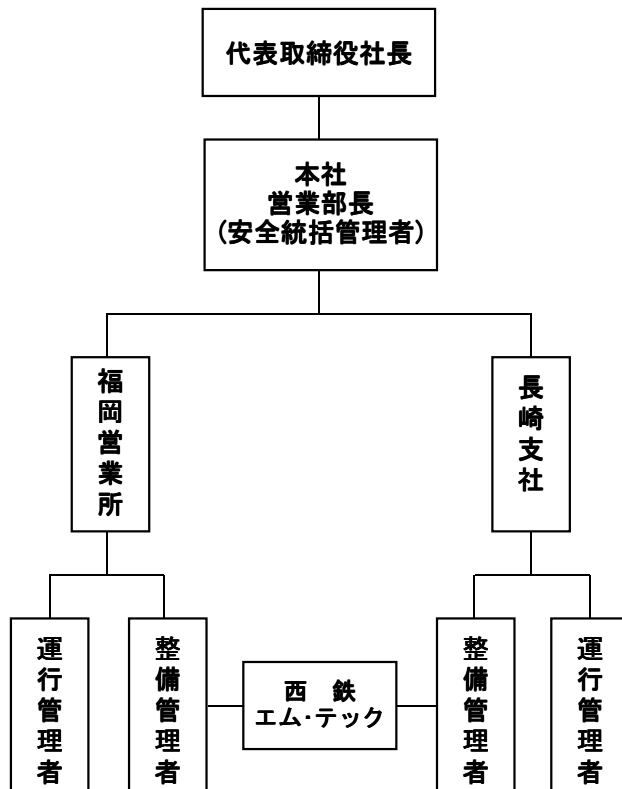
	西鉄グループ	九州急行バス
上旬	飲酒運転撲滅強調の日・完全輸送運動強調の日巡回(1日) 事故防止飲酒運転防止対策研究会	
中旬	安全の日巡回(17日)	
下旬		本社・各支社連絡会議 幹部会 主任会議 助役会議

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 西鉄バスグループにおける安全マネジメント体制



(2) 組織体制および指揮命令系統図



6. 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

(1) 乗務員への教育

- ・ 3年に1度の適性診断受診の際、安全に対する個人研修を実施しています。
- ・ 事故惹起者については、起した事故の内容により、西鉄バスグループで開催される事故惹起者研修等、再発防止に向けた研修に参加し、各種分析手法を用いた各自の事故分析、グループ討議等を実施することで、安全意識の向上を図っています。
- ・ 道路交通法等遵守事項の配布、掲示を行い、安全意識の向上を図っています。
- ・ 決められたことが守られているかをチェックするため、街頭指導の強化を図っています。

(2) 管理者への教育

- ・ 管理者の指導力、統率力の強化を図るため、西鉄バスグループ全体で開催される、事故防止研修会等に積極的に参加し、管理能力のレベルアップを図っています。

その他、必要に応じ、適宜実施することで安全意識の向上を図ってまいります。

7. 安全統括管理者

安全統括管理者 営業部長